

平成 23 年度当初予算編成方針について

1 財政状況

国の財政状況は、平成 20 年秋以降の世界的な景気悪化の影響を受け、平成 21 年度一般会計決算では、税収入が前年度から 5.6 兆円減の 38.7 兆円に大幅に落ち込む一方、社会保障関係経費の増加などにより、国債の発行額は過去最高となる 52 兆円となり、歳入に占める国債の割合が 50% を超える危機的な状況となっている。

このような中、本市の平成 21 年度決算では、歳入において、景気悪化の影響を受けて市税が 2 年連続で前年度決算額を下回り、減額幅は過去最大の 66 億円の減収になることに加え、歳出において、公債費が高水準で推移するとともに、初めて 100 億円台を超えた生活保護費をはじめとした扶助費の急増などにより、大幅な財源不足が生じたところである。

この財源不足を補うため、過去最大となる 74 億円を超える基金の取り崩しや、減収補てん債を始めとした、前年度から 67 億円増の市債発行など、苦しい財政運営を余儀なくされたところである。

さらに、経常収支比率が初めて 90% を超えるとともに、基金残高が減少するなど、財政構造の柔軟性・安定性が低下しつつあり、極めて厳しい財政状況にある。

また、本年 7 月に作成した「中期財政計画」（平成 23 年度～27 年度）における、平成 23 年度の財政収支試算については、歳入において、市税収入の大幅な伸びが見込めない中、歳出において、少子高齢化の進展に伴い扶助費が増加するため、財政調整基金の取り崩しや臨時財政対策債の発行を見込み、平成 22 年度当初予算とほぼ同額の一般財源を確保したところであるが、それでもなお、投資的経費はこれまで確保してきた 200 億円台を割り込むなど、非常に厳しい財政状況になるものと予測している。

このため、本市の将来にわたる持続的な発展や、市民サービス水準の維持・向上を下支えする「持続可能な財政構造」の確立が重要な課題となっている。

2 基本方針

平成 23 年度予算は、現下の厳しい財政状況を踏まえ、持続可能な財政構造を確立していくため、健全な財政運営を基本としながら、魅力あふれるまちづくりや安全・安心なまちづくりなど、第 5 次総合計画に掲げた「幸せ力」「ブランド力」「底力」をアップする『まちづくり戦略プラン』の実現に向け、以下の視点により編成するものとする。

(1) 行財政改革の徹底

行政改革推進プランや行政評価結果に基づき、限りある行政資源を有効に活用するため、社会環境の変化や市民ニーズを的確に捉え、事業内容や実施時期、実施手法などを改めて精査するとともに、施策・事業の再構築・最適化を図りながら経費の削減に努める。

特に、「事業の再編・統廃合」を推進するため、全庁的に取り組んでいる「事業の総点検」については、原点に立ち返って事業の必要性から検証を行い、見直しを着実に実行する。

また、最少の経費で最大の効果が挙げられるよう、職員一人ひとりがコスト意識を高め、事務事業の合理化・効率化など内部努力のさらなる徹底を図る。

(2) 予算配分の優先化・重点化

「人や企業から選ばれるまちづくり」など、本市の将来にわたる着実な成長に向け、総合計画実施計画策定方針において、喫緊に取り組むべき行政課題としている「中心市街地活性化分野」「子育て支援分野」「産業振興分野」に優先的・重点的に取り組むほか、限りある資源で市民サービスの最大化を図るため、すべての施策・事業において、緊急性や効果などの視点から、「選択と集中」を徹底する。

(3) 財源確保の徹底

市税はもとより、負担金、使用料・手数料などのすべての徴収金の収納率のさらなる向上を図るとともに、国・県支出金の積極的な導入を図る。

また、広告収入や未利用地の売却収入をはじめ、有形・無形の資産の活用など、あらゆる手段を講じて、積極的な財源確保に取り組む。

3 予算編成方法

(1) 「ゼロベース」の予算編成

平成23年度当初予算は通年予算とし、基本方針を踏まえ、前年度に引き続き、ゼロベースの視点に立って、改めてすべての施策・事業について、厳しく精査・峻別したうえで必要な経費を積み上げる「ゼロベース積み上げ方式」とする。

(2) 「要求限度額」の設定

限りある財源を、効果的・効率的に活用し、施策・事業の「選択と集中」を図るため、部局ごとに一般財源の要求限度額を設定する。

なお、新たな行政ニーズに的確に対応するための新規事業については、別途、「新規事業要求限度額」を設定する。

4 予算要求に係る留意事項

(1) 歳入に関する事項

ア 自主財源

- ・ 市税，負担金，使用料・手数料をはじめとする徴収金については，徴収率の向上に向け，目標を設定し，口座振替等による納期内納付の促進などあらゆる手段を講じて，新たな滞納者の発生防止や滞納者への納付指導に取り組むなど，収納対策の強化により積極的な財源の確保を図ること。
- ・ 広告収入や公金運用における利子収入のほか，事業残地などの遊休資産の売却や貸付など，公有財産の有効活用を図ること。

イ その他の財源

- ・ 国・県支出金については，国・県の方針や予算編成の動向を十分見極め，積極的に財源を確保し，的確な額を要求すること。
なお，執行段階において，国・県支出金の減額に伴う一般財源の増額充当は行わないので留意すること。
- ・ 市債については，普通交付税に算入されるものを優先的に活用すること。

(2) 歳出に関する事項

すべての経費について、ゼロベースの視点に立って精査するとともに、過去の決算状況を検証するなど、真に必要な額を積み上げること。

また、新規事業に取り組む場合は、目標や終期などを設定したうえで、本市の厳しい財政状況を十分に踏まえて、新規事業の実施に係る経費以上の既存事業のスクラップを行うこと。

なお、部局ごとの要求限度額については、別途通知する。

ア 義務的経費

- ・ 要求限度額については、平成 22 年度中期財政計画における一般財源推計額とする。
- ・ 人件費については、執行体制の一層の簡素化・効率化を図り、経費の抑制に努めること。
- ・ 扶助費については、過去の実績や社会・経済情勢などを分析・検証し、単価や対象者数などの積算根拠を十分精査すること。

イ 管理・行政的経費

- ・ 既存事業の要求限度額については、平成 22 年度当初予算における対象経費の一般財源に 93% を乗じた額とする。
また、「新規事業要求限度額」については、平成 22 年度当初予算における対象経費の一般財源に 2% を乗じた額とする。
- ・ 本市が進める「もったいない運動」の取り組みにより培ったコスト意識のより一層の向上を図り、消耗品や備品などの在庫管理をはじめ、施設の光熱水費や維持管理に要する委託料などについても、過去の実績を踏まえ、徹底的に経費の抑制を図ること。
- ・ 補助金等については、「補助金等の見直し」の結果を適切に反映すること。

ウ 政策的経費

- ・ 総合計画実施計画対象事業の要求限度額については、内示額とする。
また、臨時的事業のうち特別会計への繰出金の要求限度額については、平成 22 年度中期財政計画における一般財源推計額とする。
- ・ 総合計画実施計画などを踏まえて、事業実施に要する経費をさらに厳しく精査するとともに、部局内における優先順位を明確にすること。

[経費区分の内訳]

経費区分	経費の内容
義務的経費	義務的事業・・・扶助費，公債費，人件費
管理・行政的経費	管理的事業・・・事務費，施設維持管理・運営経費等 行政的事業・・・負担金・補助金・交付金 他に分類されないソフト事業等 新規事業・・・新規ソフト事業（実施計画以外）
政策的経費	政策的事業・・・建設事業，実施計画計上新規ソフト事業等 臨時的事業・・・繰出金，貸付金，行革関係経費等

(3) その他

ア 公営企業会計について

- ・ 一般会計に準じ，適正な負担の確保に留意し，企業性格を十分に発揮して収入の確保や経営のより一層の合理化を図り，独立採算制の確保に努めること。

イ 出資法人等について

- ・ 出資法人等への補助金等については，自立的経営の実現に向け，第3次宇都宮市出資法人等改革推進計画や本市の予算編成方針を踏まえ，歳入の確保や歳出の抑制について引き続き指導を行うとともに，ゼロベースの視点に立ち，厳しく精査すること。

ウ 国・県の動向について

- ・ 国は，地方向けの補助金について，省庁を超えて「一括交付金化」することとしており，本市においても予算編成に大きく影響を受けることが予測されることから，国の情報収集に努め，その動向を適切に見極めながら，適宜，的確に対応すること。
また，県の情報収集にも努めながら，適切に対応すること。